

日時 平成23年9月8日(木)
9時30分～
場所 ホテルガーデンパレス

税理士会熊谷支部と関係機関との協議会

1 支部長のあいさつ

2 税務署長のあいさつ

3 熊谷県税事務所長あいさつ

4 税務署からの連絡事項

(1) e-Taxの普及・拡大について

(総務課)

(2) バーコード付納付書を利用した、文書催告について
少額滞納事案について、毎月実施を予定しています。

(徴収部門)

(3) 消費税各種届出書の送付について (個人課税部門)

消費税の届出書が必要と見込まれる事業者に対して、次のとおり各種届出書等を同封した案内文を9月下旬に送付予定です。

- ①平成23年分「課税事業者届出書」または「納税義務者でなくなった旨の届出書」
- ②平成24年分の①の届出書・「簡易課税選択届出書」
- ③新規課税事業者について、口座振替の勧奨のチラシ

(4) 平成23年分年末調整説明会の開催について (法人課税部門)

日程 平成23年11月17日(木)

第一回 10:00~11:30

第二回 14:00~15:30

会場 熊谷文化創造館さくらめいと(太陽のホール)
(熊谷市拾六間111-1)

添付書類

3月決算法人の中間申告もe-Taxのご利用を

(総務課)

平成23年 9月8日
熊谷税務署

3月決算法人の中間申告も e - T a x のご利用を

『税務署からのお願い』

利用促進にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、11月末に申告期限となります、標題の**法人税及び法人消費税の中間申告**についても、**e - T a x**を利用していただきますと、事務の効率化や利用促進につながります。

つきましては、できるだけ、**e - T a x**をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

ところで、**納税証明書の交付請求**につきましても、**e - T a x**が利用できますので、関与先の方からご相談などがありましたら、是非、利用していただくよう、お勧めください。